

令和8年度ふくしま12市町村移住支援センター東京サテライトオフィス運営業務委託公募型プロポーザルに係る質問と回答

令和8年2月16日

No	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 4業務内容 (4) 首都圏で実施される移住 及び観光関係イベントへの出展 イ 出展イベントの選定 及び (9) 移住支援センターとの 連携・協業 イ センター主催事業における 現地対応	仕様書4(4)イ「出展イベントの選定」に記載されている「10回程度」には、仕様書4(9)イ「センター主催事業における現地対応」にある「首都圏で開催するセミナー(4回程度)」への対応も含まれるでしょうか(内数か)。	仕様書4(4)は、外部団体等が主催する首都圏での移住及び観光イベントを指し、4(9)は、センターが主催するセミナーでの相談対応や運営補助を指します。したがって、これらは別個の業務として積算してください。
2	仕様書 4業務内容 (2) ふくしま12市町村移住支援 センター東京サテライトの 体制整備	仕様書4業務内容(2)において、「物件契約については移住支援センターが実施」とありますが、当該物件に係る「月額賃料」および「敷金・礼金等の初期費用」については、移住支援センターが負担するという理解で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。 物件契約に基づく月額賃料および敷金・礼金等の初期費用については、移住支援センターが負担します。
3	仕様書 4業務内容 (6) 移住希望者の相談対応 イ 移住希望者登録システムへの 登録	仕様書4業務内容(6)において、システム利用に係るPC端末およびインターネット接続環境は「受託者が用意する」と明記されていますが、それ以外の「什器(デスク、チェア、キャビネット等)」や「固定電話機・複合機」等はセンターから貸与されますでしょうか。	デスク、チェア、キャビネット等のオフィス什器および固定電話機、複合機については、移住支援センターが手配し、貸与いたします。
4	仕様書 4業務内容 (4) 首都圏で実施される移住 及び観光関係イベントへの 出展 等	仕様書4業務内容(4)等に関し、イベント対応期間中も東京サテライトは通常通り開所(スタッフ配置)が必要でしょうか。また、その際のイベントブース運営要員として、サテライト常駐職員以外の外部派遣スタッフ等を活用することは認められますでしょうか。	イベント対応期間中も、東京サテライトは仕様書に定める開所時間に通常どおり開所し、常駐スタッフを配置いただく必要があります。 (イベント対応により、サテライトが閉所や不在となることは認められません。) また、イベントブース運営要員として、外部派遣スタッフ等を活用することは可能ですが、イベント会場において来場者から具体的な移住相談や質問への対応が想定されますので、単なる運営補助にとどまらず、本業務の趣旨を十分に理解し、12市町村の基礎情報の案内や、各市町村相談窓口との適切な連携・引継ぎ業務を遂行できる知識・スキルを有する要員を配置してください。

5	仕様書 4 業務内容 (2) ふくしま 12 市町村移住支援センター東京サテライトの体制整備	祝日に関しては、東京サテライトは休業日でしょうか。また祝日も受付可とする場合、代わりに平日は休業日となりますでしょうか。	祝日は原則として休業日となる想定ですが、仕様書 4 (6) アの規定により、移住希望者からの要望や当センターが必要と認める場合には、祝日であっても相談対応（開所）ができる体制を構築してください。また、祝日に開所（相談対応）を行った場合であっても、原則として平日の休業は行いません。仕様書に定める開所日は常時開所できるよう、複数名体制によるスタッフのシフト調整等により適切に対応してください。
6	仕様書 4 業務内容 (4) 首都圏で実施される移住及び観光関係イベントへの出展 等	日曜祝日にイベント出展となった場合に、代わりに平日は休業日となりますでしょうか。	平日は休業日とはなりません。日曜・祝日にイベント出展等を行った場合であっても、仕様書に定める開所日は常時開所できるよう、複数名体制によるスタッフのシフト調整等により適切に対応してください。